

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会公認
平成30年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要項

■ 1 目的

東京都の障害者スポーツの振興を図るため、地域・団体・学校等においてスポーツの指導を担当している方や、障害者のスポーツに関心を持ち、活動意欲のある方を対象に、障がい者スポーツ指導員の養成を行います。

■ 2 主催

練馬区

特定非営利活動法人 練馬区水泳連盟

■ 3 後援

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

■ 4 協力

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

■ 5 実施日（全4日間）

1月12日（土） 9:30～17:30 練馬区役所

1月13日（日） 10:00～17:15 光が丘区民センター

1月18日（金） 19:00～21:00 光が丘体育館

1月20日（日） 10:00～16:00 光が丘区民センター

■ 6 受講場所

練馬区役所 豊玉北6-12-1 電話5984-1948

光が丘区民センター 光が丘2-9-6 電話5997-7712

光が丘体育館 光が丘4-1-4 電話5383-6611

■ 7 講習内容

別紙参照

■ 8 対象者

区に在住、在勤、在学の18歳以上（平成30年4月1日現在）で、スポーツの指導に関わっている方、及び障害者のスポーツに関心があり、今後関わろうと考えている方で、全日程に参加できる方に限る。

■ 9 募集人数

30人

定員を超えた場合は、現在の指導活動状況欄の記載を参考に現在、障害者スポーツ指導活動に関わっている方を優先とし、それ以外は抽選とします。（優先者の数が定員を超えた際は、その中で抽選を行います。）

■ 10 受講の可否は郵送にて通知します。通知がない場合は、申込先にお知らせください。

■ 11 受講料

無料（ただしテキストの購入が必要です。詳しくは14.をご確認ください）

■ 12 修了証書の授与等について

全日程を修了された方には、特定非営利活動法人練馬区水泳連盟会長名の

修了証を授与します。

なお、修了者は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員の登録申請をすることができます。（申請・認定料5,500円、登録料3,800円がかかります。）詳細は閉講式にて説明します。

■13 持ち物

- ① テキスト、筆記用具
- ② トレーニングウェア、室内用シューズ、水着（実技実施日）
- ③ 昼食 近くにコンビニ等無い会場があります。

■14 テキストについて

講習会の受講にあたり、指定のテキスト『新版 障がい者スポーツ指導教本（初級・中級）』（定価2,500円）と『全国障害者スポーツ大会競技規則集（平成29年度版）』（定価1,000円）の購入が必要です。受講時にテキストをお持ちでない方の受講は認められません。

両テキストの購入方法については、受講決定通知と併せてご案内します。両テキストの詳細は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ホームページ（<http://www.jsad.or.jp/>）にてご確認ください。

■15 その他

- ① 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、改めて全課程の受講が必要となるので、注意してください。
- ② 講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- ③ 勤務先欄は常勤者のみ記入すること。アルバイトや季節労働先、所属競技団体（水泳連盟等）は不可とします。
- ④ 現在の指導活動状況の欄は、受講者選考の参考となるので詳しく記入して下さい。
- ⑤ その他不明な点は下記担当者にお問い合わせください。

■16 申込方法及び問い合わせ先

所定の申込書（コピー可）に必要事項を記入の上、下記に郵送・FAX又は持参してください。

※FAXの場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いかねます。

申込期間 12月13日（木） ～ 12月27日（木） 申込締切日必着のこと

問合せ・受講申込先

練馬区水泳連盟

練馬区大泉学園町5-14-24 SSC大泉内

電話 3921-1300 FAX 3921-1300